

剣道四・五段審査会要項

山形県剣道連盟

1. 日 時 平成28年8月6日(土)
受付時間 午前9時10分～9時30分
審査開始 午前10時
2. 会 場 山形県総合運動公園 剣道場 (天童市山王1-1 電話 023-655-5905)
3. 審査科目 (1) 実 技
(2) 日本剣道形 (実技審査合格者のみ)
(3) 学 科 (実技審査合格者のみ)
4. 受審資格 段位を受審しようとする者は、**本連盟の会員**であり下記の条件を満たさなければならない
(1) 四段の部 平成25年8月31日以前に三段を取得した者
(2) 五段の部 平成24年8月31日以前に四段を取得した者
5. 申込方法・申込期限
(1) 受審希望者は、剣道段位審査申込書(別紙2)に審査料を添えて、所属剣連を通して各地区剣道連盟事務局に7月19日(火)必着で申し込むこと。
(2) 各地区剣道連盟は、各地区別に受審者を一括した剣道四・五段審査申込書(別紙1)に、各個人別の申込書(別紙2)・審査料を添えて、7月22日(金)必着で山形県剣道連盟事務局(会長宛)に申し込むこと
6. 審 査 料 7,000円 (四・五段とも同額)
7. 合格発表 (1) 審査は、①実技 ②日本剣道形③学科 の順序で実施し、それぞれの審査終了後、受審番号により合格者を発表する。
(2) 学科審査終了後に最終合格者を受審番号により発表し、当日に合格決定通知を配布する。
8. 携 行 品 (1) 剣道具一式
(2) 木刀(大小)
(3) 筆記用具(鉛筆またはボールペン)
(4) 昼 食

9. 再受審 審査において、日本剣道形または学科審査の不合格者は、その科目を再受審することができる。ただし、審査日から1年以内で、回数は1回限りとする。
10. その他.
- (1) 前段取得の記入にあたっては、必ず証書で確認すること。
 - (2) 審査にあたって、受審者は垂の名札をはずし、受審番号を付けるものとする。
(受審番号は主催者で準備する。)
 - (3) 実技審査は4人1組でリンク方式により実施することを原則とするが、その順序は下記のとおりとする。
 - ① A - B
 - ② C - B
 - ③ C - D
 - ④ A - D
 - (4) 四・五段審査の受審にあたって、日本剣道形の稽古を十分に重ねるとともに、学科についても、しっかり学習して審査に臨むこと。
 - (5) 合格者の氏名（地区名）については、報道関係に名簿を提供し、県剣連ホームページに掲載する

学科問題

- 四段の部
- (1) 打突の好機（打つべき機会）について
 - (2) 日本剣道形実施の留意点について
 - (3) 初心者に対する技術指導の留意点について
- 五段の部
- (1) 剣道指導者の心構え（全剣連制定）について
 - (2) 審判員の心得（一般的要件）について
 - (3) 事理一致について

四段・五段の部とも3問のなかから2問出題します。

(別紙2)

剣道称号・段位審査申込書

平成 年 月 日

所属地区剣連	剣道連盟
--------	------

受審の種類(○で囲む)	錬士 10,600	提出書類	受審申請書(本人用)・論文・講習会修了書写し			
	教士 13,800	提出書類	受審申請書(本人用)写真貼付・講習会修了書写し			
審査料(手続き料含む)	四段	五段	六段	七段	八段	
審査料	7,000	7,000	8,500	9,600	10,700	
剣道八段受審の方は希望審査日を丸で囲む					1日目	2日目

氏名・旧姓・性別	フリガナ 氏名	旧姓	性別	男・女
生年月日・満年齢	昭・平 年 月 日生			満()歳
住所・電話番号	〒			TEL
職業 (○で囲む)	01生徒 05教員 09農林水産業	02学生(高,大,専) 06公務員 10主婦	03警察官 07会社員 11その他	04自衛官 08自営業 12無職
全剣連番号	審査希望会場 (称号・六段以上の方のみ)			
前段取得年月日	昭・平 年 月 日	前段登録した県名 (山形県以外の方のみ)		

受付事務局確認印

☆錬士・教士は各地区剣連において協議の結果推薦された者
 ☆六段・七段・八段は各地区剣連において推薦された者
 ☆本申込書は**会員→所属剣連→地区剣連→県剣連**
 ☆称号受審者は講習会修了書の写しを添えてください
 ☆剣道八段受審の方は希望審査日を丸で囲む

領 収 書

様

金 円也

上記金額 (士 段) の審査料として受け取りました。

平成 年 月 日

地区剣道連盟担当

氏名

印